

平成26年第13回茂原市教育委員会会議（12月定例会）日程

12月25日（木）15：00～

於：茂原市役所9階会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

議案第1号 茂原市教育委員会感謝状受賞者の決定について

（報告事項）

- 1 平成26年茂原市議会第4回定例会（12月議会）の一般質問の要旨について
- 2 茂原市立幼稚園の平成27年度利用者負担額にかかる教育委員会の方針について
- 3 茂原市東部台文化会館の管理に伴う茂原市教育委員会への事務委任について
- 4 平成27年第1回（1月定例会）、平成27年第2回（2月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 5 その他

4 閉会宣言

5 協議事項

★(会議結果) 議決事項について、議案第1号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

平成26年第13回（定例会）

- 1 期日 平成26年12月25日（木）
開会 午後3時00分
閉会 午後4時16分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
委員長職務代理者 鈴木 一代
委員 齋藤 晟
委員 足立 俊夫
教育長 古谷 一雄

※鎌田俊郎委員長は欠席。

- 4 出席職員
教育部長 鈴木 健一
教育部次長（教育総務課長） 藤乗 裕喜
学校教育課長 宮本 昌典
学校教育課長補佐 渡邊裕次郎
生涯学習課長 高中 正典
体育課長 大和久義照
中央公民館長 酒井 映明
美術館・郷土資料館長 津田 芳男
教育総務課長補佐 中村 一之
教育総務課主事 松本 卓也
- 5 署名人の指定
委員 足立 俊夫
委員 古谷 一雄

- 鈴木職務代理 : 平成26年第13回茂原市教育委員会会議（定例会）を開会します。
本日の出席人数は4名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。
本日の会議録署名人は、足立委員と古谷教育長にお願いいたします。
これより会議事項に入ります。
本日は、議案が1件となっております。
議案第1号「茂原市教育委員会感謝状受賞者の決定について」の説明をお願いします。
- 鈴木教育部長 : 議案第1号、茂原市教育委員会感謝状受賞者の決定につきましてご説明申し上げます。
本案は、茂原市教育委員会感謝状贈呈規程、第2条第2項「市の教育活動に対し、通算10年以上ボランティアに従事した者」として13名、第3項「教育委員会が感謝状の贈呈を適当と認めた者」として1名の計14名を、各幼・小・中学校の教育活動に貢献された方として表彰するものです。
主な功績としては、各学校の総合的な学習の時間において稲作指導をしていただいている方、防犯パトロール・交通安全指導をしていただいている方等であります。
以上、ご審議よろしくお願いいたします。

- 鈴木職務代理 : それでは、議案第1号につきまして質疑をお願いします。
13名の方が2号該当、1名の方が3号該当と提案されておりますが、いかがでしょうか。
- 齋藤委員 : この感謝状を受けられる方々は、各小学校の例えば校長先生あるいは教頭先生が推薦をされるんですか。
- 宮本学校教育課長 : 各学校の方で色々な授業を行っている中で、引き続きご協力をいただいている方、リストまではいかないんですが毎年の引継ぎがございます。昨年度初めてボランティア10年ということ調査した中で、どうしても漏れが去年はあったということもありまして、去年表彰で広報もばらに載った以降、周りの方からこの人も対象ではないかということで、今回10年を超えた方も改めて出てきているところでございます。
学校としても管理職含めて、各学年担当の方から調査していただいて、その名前が10年前から継続ということ調べた上で、こちらに申請が挙がって来ているという状況です。
- 齋藤委員 : 該当する方がいるかどうかを照会して、このような結果になっているということですか。
- 宮本学校教育課長 : そうです。調査をかけています。
- 足立委員 : 一番最後の大下さんが3号に該当し、学校名は南中となっておりますが、市全般に渡って何かをやっているという方はいないのでしょうか。みんなそれぞれ学校名が出ていますが。
- 鈴木教育部長 : 交通安全にしても、稲作にしても学校単位で活動しているので、複数の学校にまたがっている人は少ないでしょうし、現状把握できていません。だいたい1つの学校で活動しています。
- 足立委員 : 今年は稲作と交通安全指導についてのみを対象にしましょうと、そういう考え方なんでしょうか。他にも色々ボランティアはあると思うんですが。
- 鈴木教育部長 : お手元に感謝状の規定があると思うんですが、市の教育活動に対し、通算10年以上ボランティアに従事した者という形で2号は規定されておりますので、稲作ですとか交通安全と限定したわけではなく、学校の教育活動の全般として、学校の方へ照会しております。
- 足立委員 : 全般に関してやっているのは、だいたい学校に限られるからそういう人はいませんということですよ。
- 鈴木教育部長 : 現状把握できたのは、こちらの方だけです。
- 足立委員 : 去年出た覚えが無いんですが、去年はどういう風にお渡ししたんでしょうか。
- 宮本学校教育課長 : 先程申しました通り昨年初めてでございまして、教育委員会会議の中で承認をいただいた方に対して感謝状贈呈式を、去年は人数が多かったので式とまでいきませんでした。学校ごとに感謝状をお渡しした形でございます。そのやり方については、こちらの教育委員会会議の中でも教育委員会会議が月に1回ですので、そのタイミングで必ずしもお渡しできないということも考えられましたので、教育長が代表でお渡しするという承認をこの場でいただいて、年が明けた段階で教育長から各学校へお渡しをしたというのが去年の経緯でした。
- 足立委員 : 場所はどこでしたか。
- 宮本学校教育課長 : この会議室で。実際には、2グループ、2日間に分けて希望日を各学校の方で取りまして、A日程・B日程ご都合のいい方でお集まりいただいて、半数ずつの方々に教育長からお1人お1人お渡ししました。
- 齋藤委員 : 去年は何人でしたか。
- 宮本学校教育課長 : 20名から30名いたと思います。多い学校ですと、6、7人いらっしゃったということです。今日ご承認をいただいた後の表彰式なんですが、今年ですと14名の方々ですので、出来ましたら1月の教育委員会会議の日程の前段で表彰式をこの場所で行うことが可能であればと考えております。

- 足立委員 : 去年は29名でしたね。教育委員会として感謝状を差し上げるわけですから我々も出席させていただけるのであれば、出席した方がよろしいと思います。
- 齋藤委員 : 私もそう思います。
- 鈴木職務代理 : それではこの14名の方についてのご意見はよろしいですか。
それでは、先程学校教育課長からお話があったように、足立委員からも教育委員も参加してということも踏まえると、1月の教育委員会議会でということではいかがでしょうか。
- 齋藤委員 : これは委員長からお渡しするんですか。
- 宮本学校教育課長 : 平成26年度のこの日程でよろしければ、委員長から授与していただくと考えております。
- 鈴木職務代理 : それでは、1月の教育委員会議の前段のところで委員長からお渡しするということではよろしいでしょうか。
- 各委員 : 異議なし。
- 鈴木職務代理 : 他にご発言はありませんか。
- 古谷教育長 : 何時頃から。
- 宮本学校教育課長 : 昨年もそれほど長い時間を費やしてはけませんので、14時からこの贈呈式を行わせていただいて、教育委員会会議の15時には間に合うようにと考えています。
- 鈴木職務代理 : では14時から贈呈式で、教育委員会議はいつものとおり15時からということですか。それでは今いろいろ出た事を踏まえまして、議案第1号について採決に入ります。
議案第1号について採決に入ります。議案第1号について、原案通り可決することにご異議はございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 鈴木職務代理 : 議案第1号は、全会一致で原案通り可決することと決定致しました。
続きまして、報告事項に入ります。報告事項の1「平成26年茂原市議会第4回定例会（12月議会）の一般質問の要旨について」の説明をお願いいたします。
- 藤乗教育部次長 : 報告事項1の平成26年茂原市議会第4回定例会の一般質問の要旨についてご説明いたします。
平成26年茂原市議会第4回定例会が、11月26日(水)から12月11日(木)まで開かれ、一般質問につきましては、12月3日、4日の2日間行われ、質問者8名の内、4名から教育委員会に関する質問がありました。
詳細については、別紙「質問事項及び答弁の概略」を参照していただき、ここでは各議員の質問項目の概要についてご説明いたします。
1頁をご覧ください。
まず、平議員より、「子育て支援について」の中で、「来年度、子ども・子育て支援新制度に移行するに当たり、保育所・幼稚園の保育料はどうなるのか」との質問がありました。
また、「学校教育について」の中で、「学校図書館の司書の配置について、また、今後の取り組みについて」との質問がありました。
次に2頁を、お開きください。
「特別支援教育支援員の増員を求める声強いが、教育委員会はどのように考えているか。また、今後の取り組みについて」との質問があり、その他2頁から5頁にまとめました通り再質問がありました。
次に6頁を、お開きください。
佐藤議員より、「生涯学習について」の中で、「郷土ゆかりの作家や芸術家などの活躍紹介と今後の展示計画について」との質問がありました。
次に、8頁をお開きください。
竹本議員より、「少子高齢者対策について」の中で、「スポーツ、芸術団体への理解と支援に対する教育長の見解について」「耐震補強工事30棟の事業費と財源内訳について」また「少子化対策として、給食費の無料化や一部助成について」の質問がありました。

次に、10頁をご覧ください。

田畑議員より、「人口減少問題について」の中で、「特別支援教育支援員の人数と稼働日数を含めた活動状況について」との質問がありました。

雑駁でしたが、以上が一般質問の概要でございます。

- 鈴木職務代理 足立委員 : それでは、概要の説明をいただきましたが、何かございますか。
- 鈴木職務代理 足立委員 : 竹本議員のお話で8ページに「耐震補強工事30棟の事業費と財源内訳について」と出ていますが、ここにもありますが五郷小の普通教室棟など4棟と茂原小渡り廊下棟についてはまだ入札できてないということですが、これについては現在進捗状況はどうでしょうか。
- 藤乗教育部次長 : 再度設計書を見直しまして、先立て決裁が回りました。それに基づきまして、1月の下旬頃、再度入札を行って入札業者を決めるという手筈になっています。
- 古谷教育長 : 今回入札が完了すれば、工事はいつ開始して、いつ頃仕上がりますか。
- 藤乗教育部次長 : 学校行事の関係もございますので、卒業式、入学式を終えた後に着工します。完成は再来年の1月の末を予定しています。
- 鈴木職務代理 : 他にはございませんか。
- 鈴木職務代理 : それでは、次に報告事項の2「茂原市立幼稚園の平成27年度利用者負担額にかかる教育委員会の方針について」の説明をお願いします。
- 宮本学校教育課長 : それでは、報告事項の2「茂原市立幼稚園の平成27年度利用者負担額にかかる教育委員会の方針について」ご説明いたします。
- 宮本学校教育課長 : 本報告につきましては、茂原市立幼稚園の平成27年度利用者負担額について、別添のとおり臨時代理により教育委員会の方針決定を行ったことについて本日報告を行うものです。
- 宮本学校教育課長 : 11月の教育委員会会議において内容を説明させていただきましたが、その時点では市長との協議が整っていなかったため、報告として説明をさせていただきました。本来ならば、茂原市教育委員会行政組織規則第7条第1項第23号により、教育委員会の議決事項ではありますが、12月1日から茂原市立幼稚園の入園申し込みが始まるにあたりまして、教育委員会会議を召集する時間的余裕がないことから、同規則第8条第1項の規定により教育長の臨時代理で処理したものです。
- 宮本学校教育課長 : 同規則第8条第3項により、「臨時に代理したときは、その事項を最近の会議において報告しなければならない」とされていることから、今回の教育委員会会議において報告を行うものです。
- 宮本学校教育課長 : 内容につきましては、別添の資料をご覧くださいと思いますが、茂原市立幼稚園の平成27年度利用者負担額についての方針といたしましては、
1. 子ども・子育て支援新制度が平成27年4月1日から開始された場合、茂原市立幼稚園の平成27年度の保育料及び入園料は現行どおりとする。
 2. 子ども・子育て支援新制度が平成27年4月1日から開始された場合、茂原市立幼稚園の平成27年度の保育料の減免措置については現行どおりとする。
- 宮本学校教育課長 : この2つについての内容で方針とさせていただいたところでございます。
- 鈴木職務代理 足立委員 : 学校教育課長からご説明いただいたとおりですが、いかがでしょうか。
- 鈴木職務代理 足立委員 : それについては、全て分かりました。来年度はこのような形でやるとして、再来年度は国の方から言われている状況になってくると思うんですが、ある程度シュミレーションしてあると思います。所得によって保育料が変わってくるということになると思いますが、だいたいいくらくらいからいくらくらいまでの幅になりそうということが分かっていたらお聞かせください。
- 鈴木教育部長 : 公立については、まだ国からの示されてないはずですが。私立についてはイメージ案が示されています。それにつきましては、所得階層別に違うんですが、生活保護世帯は無料、市町村民税非課税世帯で9,100円、市町村民税所得割課税額が77,100円以下で16,100円、市町村民税所得割課税額が211,200円以下で20,500円、市町村民税所得割課税額が211,201円以上は25,700円というのが私立の金

- 額です。その私立と公立のバランスを図りながら、公立は決めていくというイメージです。
- 鈴木職務代理 : 私立は0から25,700円の差があるわけですね。
- 鈴木教育部長 : それを見て、現在の公立、茂原市立幼稚園の保育料は一律7,000円ですので、茂原市の新しい公立幼稚園の保育料を所得割額に応じていくらに設定するかということは市町村に任されています。
- 鈴木職務代理 : 先程足立委員からイメージは出来てますかというお話がありましたが、その辺はどうでしょうか。
- 鈴木教育部長 : 子育て支援という観点から出来るだけ安くしたいという願望はあります。結局、公立の茂原市立幼稚園については、保護者の負担する保育料以外は全部市の一般会計予算から出ている話ですので、設定を高くすれば市の負担は減ります。安くすれば市の負担は増えます。
- この辺のところは、最終的な国のイメージが確定した時点で調整していきたいです。保育料とのバランスもありますし、色々なバランスを取らないといけないということがあります。
- 申し訳ないんですが、他の市町村がどう設定するかというところも見極めないと、茂原市だけが突出して高いとか安いとかいうわけにはいきませんので、トータル的なバランスの中で決めていきたいという考えです。
- 足立委員 : 仮に再来年度が同じ園児数だったら、7,000円のままなら市の負担は変わりませんよね。それは可能なわけですよね。一律7,000円にすることはできないのでしょうか。
- 鈴木教育部長 : 今回の制度改正に当たって、所得に応じて保育料を定めるというのが保育所の方でも私立幼稚園もそういう制度を導入していますので、公立だけ一律という形は出来なくはないでしょうが、原則としては国の制度にならって、所得階層ごとにするというのがイメージにあります。
- あと園児数が増減しますので、1クラス30人集まってくると1人の人件費で30人見れますが、それが15人になれば倍の人件費がかかるということがありますので、単純に今年と同じ人数であれば掛かる経費は同じなんですけど、園児数が変動しますとそれによってかかる経費が変わってきますから、単純に7,000で同じというわけにはいかないと思います。
- 齋藤委員 : 基本的に少子化対策として、将来はこれを0にするという思いはありますか。
- 鈴木教育部長 : 今、子ども子育て審議会の方で、子育て支援という中で色々な審議がされていますが、0にするということは子育てしやすい環境であるということ、子育て上は非常に良い環境の市町村になるということでは確かです。そのことに対して、どれだけ市が予算を割けるかという問題がありますので、一概に0にするという結論をここで出すことは難しいと思います。先程も申し上げた通りに全体的なバランスという非常に良い言葉なんですけど、やはりバランスを見てどうしていくか。後は、市長の政治的な姿勢もあります。基本的には、現状の考え方は全体のバランスだと理解しています。
- 齋藤委員 : 出すお金が決まっています、子どもが減っていけばもらうお金は必然的に増えていきますよね。こういう考え方もあるんじゃないですか。
- 鈴木教育部長 : 高齢化がどんどん進んでいる中で、若い子どもたちが増えていくということは非常に重要なことですから、当然少なくなったら1人にかかる経費が増えていくということは理解できるんですが、より多くの子どもを地域で育むという観点から、1人のところに多くという部分があるかもしれませんが、それよりは人口減少化に歯止めがかかるような施策を推進して子どもを増やしていきたいという願望は持っています。
- 足立委員 : 子どもは少なくなってくる、幼稚園の数は同じで、私立の幼稚園に気兼ねをしなくてはいけません。そこへ今度は保育料は所得割で上がっていくということになると、必然的に公立の幼稚園が4園必要かということになると思います。そろそろ4園必要なのか、1園でもやめたほうがいいのかそういうところも考えていかなきゃいけないんじゃないでしょうか。皆さん頭の中では考えていると思いますが、まだ文章では全く出てきていません

- ので、考えていかないといけないと思います。
- 鈴木教育部長 : 今、子ども子育て審議会で計画を作っておりますが、計画の中に幼稚園ですとか、保育所を今後どうしていくのかということは当然話としてあります。基本的には、民間で出来ることは民間の方に是非やっていただきたいという形の中で、そこで受けきれない分については公立が補っていくという考え方がありますので、園児数が減っていくことによって、幼稚園と保育所が過剰になる、幸い茂原市については、待機児童は0ですので、当然待機児童が発生している町村とは違った考え方の中で幼稚園、保育所のあり方というのは検討されて、どう統廃合していくかということもこれから議論されていくことと感じ取っています。
- 鈴木職務代理 : 先に延ばす時期では無くなって来ているということですね。
- 古谷教育長 : 付け加えて、公共施設マネジメントという、公共施設がいくつ必要なのかということも検討段階に来ていますので、その中で幼稚園の数ということも検討されていくと思っています。
- 鈴木職務代理 : 報告事項の2についてはよろしいでしょうか。
- 次は報告事項の3「茂原市東部台文化会館の管理に伴う茂原市教育委員会への事務委任について」の説明をお願いします。
- 高中生涯学習 : 東部台文化会館の管理運営業務等の事務委任についてご報告を申し上げます。
- 課長
- こちらにつきましては、市関係課と協議を行ってまいりまして、平成26年12月16日付で「東部台文化会館管理運営に伴う事務委任について」ということで、東部台文化会館の管理運営並びに使用料の徴収、減免及び還付に関することを教育委員会へ引継ぎたいとの依頼がありました。
- 東部台文化会館は音楽ホール・図書室・体育館を備えており、総合的な文化施設として教育委員会の管理が望ましいとの監査委員からの指摘があり、勤労者施設としての補助対象期間が経過し補助執行の制約がとれたことに伴い、総務課でとりまとめを行っている行政組織の見直しにより、平成25年11月より協議を行ってまいりました。
- その後、12月10日に関係課協議の中で、音楽ホールは不特定の方が使用し、教育施設として制限を設けることが好ましくない。また、現在の利用団体が今まで通り利用できるよう、移管ではなく教育施設・社会教育施設という枠に捉われない地方自治法第180条の2により事務の委任という項目があり、東部台文化会館は事務委任という、現在行っている業務をそのまま引き継ぐ方法をとることで協議を進めたところでございます。先月、移管ということでご説明いたしましたが、それが事務委任ということに変わってきております。
- この移管と事務委任ですが、移管は管理及び管轄に対する権限や権利を渡すこととなっており、移管を受ける側は改めて管理運営に関する条例を制定することとなります。事務委任は、委任者が一定の行為をすることを受任者に委託することを言いますので、市の管理運営に関する条例をそのまま使うことができます。
- 今回の事務委任のメリットとデメリットですが、メリットは、社会教育・学校教育との連携が図れる施設が増えること、東部台文化会館は、48,000冊を備える図書室を持っておりますので、生涯学習課を通じ、茂原市立図書館との今以上に連携が図れ、市及び教育委員会職員の連携が深まることと考えられます。デメリットは、当然ながら教育で管理する施設が増えることになり、昭和60年建設ということで、施設の老朽化が目立ってきております。
- 事務委任に際し教育委員会としましては、市の方と協議した事項としましては、
- ① 東部台文化会館の設置目的が教育施設としてあうのか。
- 東部台文化会館は、コミュニティセンター・音楽ホール・図書室・体育センターを備える総合的な文化施設として教育委員会が望ましい。
- これは、監査委員からも指摘を受けているものであります。それから、先程も申しましたように補助執行の制限が取れたということで、市の総務

課が中に入りまして、教育委員会の方へ受けて欲しいという要望があったものでございます。

② 管理運営等を事務委任することで補助金関係は大丈夫か。

東部台文化会館は、1階が県のコミュニティセンター補助金1千万円の交付を受けているが、市総務課で県と協議をしており、コミュニティセンターを残すということであれば補助金の返還にはならない。

1階勤労者体育施設事業（別棟体育センター）・2階・3階勤労関係建設事業国・県補助金9千万円の交付を受けておりますが、1階勤労者体育施設事業（別棟体育センター）は有償譲渡を受けており、2階・3階勤労関係建設事業は、10年以上が経過し目的が達成されているので、返還は不要と伺っています。ただし、国・県へ申請が必要であり、申請は経済環境部で対応するという事です。

③ 東部台文化会館（昭和60年設置）も老朽化しており、修繕箇所はどのようなものがあるのか。

こちらはお手元に追加資料としまして、東部台文化会館修繕計画表をお配りしました。修繕計画は、市が平成28年度までに策定する公共施設等総合管理計画を策定し、年次計画を定めて対応します。今後5カ年分の実施計画は東部台の方で作成してありまして、財政当局と協議しているところでございます。

④ 寄付採納者、地元住民、議員への周知をお願いしたい。

現在の東部台文化会館に自主グループが36グループございます。それから、東部台文化会館運営委員会への報告・諮問・答申につきましては、今後やっていくということです。それから建設時寄付金交付団体のうち東部土地区画整理組合は、3億3千万円程の寄附をいただいております。それから南総合唱連盟ですが、ピアノの購入代金として150万円の寄附を受けております。そういう方々への周知と地元住民、地元議員にへの報告をお願いしていきたい。

⑤ 市は、事務委任のスケジュールをどのように考えているのか。

12月10日に生涯学習課・経済環境部・東部台文化会館・総務課で協議した中で、市の総務課は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う規則等の整備が2月から3月に予定されているので、それに併せて東部台文化会館の事務委任に関する必要な条例の改正、規則改正を行い、総務課の方では4月から実施したいと考えております。

今後、公民館等との規則との細部のすりあわせを行い、改正案については、総務課で策定し、内部の調整につきましては教育総務課と協議するとしており、教育委員会に事務委任とした場合の改正が必要な条例・規則は別紙一覧表のとおりです。条例が2本、規則が3本、訓令が1本の計6本でございます。条例につきましては、東部台文化会館の設置及び管理に関する条例で勤労者施設の規定を削除し、それから体育センターの規定を東部台文化会館の設置及び管理に関する条例の中に入れるということで、体育センターの条例は廃止するという事です。これが2です。

3の茂原市教育委員会行政組織規則と4の茂原市教育委員会公印規則でございますが、こちらの方につきましては、東部台文化会館に関する規程を追加、東部台文化会館館長印を追加するものです。

それから、申請書や休館日などの規定を作成でございますが、茂原市東部台文化会館の管理及び運営に関する規則を新規制定するものです。

6の茂原市教育委員会処務規程ですが、こちらにつきましては東部台文化会館を追加するものでございます。こういう規則改正が必要だということで、現在、市の総務課の方で作成しております。作成したものについては、教育総務課と協議しまして、出来あがりましたら皆さんへご報告したいと考えております。

続きまして、お配りいたしました東部台文化会館事業概要書をご覧ください。東部台文化会館は、1階が地区コミュニティセンター、2階が勤労青少年ホーム、3階が勤労者福祉会館（音楽ホール）、それから別棟と致しまして、勤労者体育センターで構成された複合施設となっております。

沿革ということで、昭和42年6月に茂原市勤労青少年ホームが会館しました。これにつきましては、今の社会教育センターのことです。茂小の隣にある社会教育センターが青少年ホームとして開館したということです。昭和60年の5月今のところで茂原市東部台文化会館が開館しております。それから、昭和61年の3月に茂原勤労者体育センターが竣工しております。平成15年の1月に体育センターを有償譲渡ということで茂原市が受けているという状況です。

次ページにいきまして、(5)施設・設備でございますが、東部台文化会館、茂原勤労者体育センターのそれぞれ敷地面積・構造・建物面積・総工費等がでております。総工費は両方合わせまして、11億ということになっております。主な財源ですが、それぞれ4つに分かれておまして、国の補助金が勤労青少年ホームで3千万、県の補助金として地区コミュニティセンターが1千万、勤労青少年ホームとして3千万、勤労者福祉会館が2千万、茂原勤労者体育センター1千万ということです。こういう主な財源となっております。それから寄附として、先程言いました東部土地区画整理組合が3億3千万、南総合合唱連盟他が150万ということで寄附をいただいております。東部土地区画整理組合については、解散しております。南総合合唱連盟については改めて説明をしてきてほしいという話をしております。

最後のページですが、施設のご案内ということで、もう1枚皆さんにお配りしたものがああります。上から、勤労者福祉会館ですがこれは主だったものは音楽ホールでございます。2階の勤労青少年ホームですが、こちらにつきましては、会議室・トレーニングルーム等ございまして、1階が地区コミュニティセンターと図書室、一番東に体育館が付いております。体育センターの方につきましては、バスケットコート・バレーコート・バドミントンコートというような形になっております。

生涯学習課といたしましては、複合施設ではありますが、使用形態からしても公民館と同様でありますので、将来的に社会教育施設として利用できる施設として、引継ぎを受けたいと考えておりますので、ご意見を伺いたくよろしくお願いいたします。

- 鈴木職務代理 : 大変細かい説明だったんですが、いかがでしょうか。
齋藤委員 : 建てて30年近く経っていますよね。30年経つと耐用年数もそろそろ切れてくる時期を迎えておりますが、借金はないですよ。
高中生涯学習 : 起債対応でございましたが、借金はございません。
課長
鈴木職務代理 : 修繕計画も出されている様ですが。
齋藤委員 : 5年間で3億ですね。年間6千万です。
足立委員 : 教育委員会へ事務委任することについては、私は異議はありません。
ここで賛成ということになったら、来月議案として提出してくるわけですか。
高中生涯学習 : 先程申しましたが、今、条例改正、規則改正を作っている段階でございます。条例の方につきましては、市の条例をそのまま使うということでございますが、その条例が出来ましたら早ければ来月に教育委員の皆さまにご報告をしたいと、議案として提出をするという義務がございます。
足立委員 : 東部台文化会館の運営委員会というのがこれにあるんですが、どういふ方が運営委員になられているのでしょうか。
高中生涯学習 : 運営委員の方々ですが、条例では10名以内ということになっておまして、今現在9名おられます。学識経験者と事業主、利用者代表ということで9名おまして、事業主というのが茂原商店街連合会、それから学識経験者の中に茂原市商工会議所の事務局長、中小企業相談所長というような方々の名前がございまして、こちらで受ける段階で勤労者施設というのを取ります。それからそれに伴いまして、事業主というような規程も取ります。ですので、こちらにつきましては、10名以内とそのままにするのか、あるいは事業主が抜けますので、その方々を除いて8名にするのかというのはこれからの協議になります。今は9名です。

- 足立委員 : ということは、新たに選考し直すという感じになるのでしょうか。
- 高中生涯学習課長 : 東部台の方と協議しまして、こちらで選考し直すということになると思います。
- 齋藤委員 : 東部台文化会館、やはり維持管理費用がかかると思うんですよね。年間予算はどのくらいついていますか。それと、修繕費が5年で3億1千万円ということは年間6千万円ですよね。そうすると、今までの予算の中でその6千万円というのは賄えていくのでしょうか。さもなければ、この3億円というのは5年間で教育費の中から引かれてしまうということでしょうか。
- 高中生涯学習課長 : 予算に関しては手持ちの資料が無いんですが、修繕費につきましては、この資料は東部台文化会館で作成したもので、今財政当局と協議しているものです。そちらにつきましては、私が受けるときにはこの分の支出をどちらでやるのかははっきりさせると、その辺は考えて説明したいと思います。
- 鈴木職務代理 足立委員 : 他にはいかがでしょうか。
- 足立委員 : 南総合合唱連盟がピアノ購入費で150万円寄附してくれたと。これは150万円で1台買ったのではないと思われるのは、このピアノの修繕費が350万円、620万円と計上されているんですが、このピアノというのはいったいいくらのピアノなんのでしょうか。
- 高中生涯学習課長 : 私の聞いた話ですが、ヤマハのピアノの購入費が350万円程でその内の150万円を南総合合唱連盟が寄附しています。残りについては、東部土地区画整理組合が備品の方で出してくれていると聞いております。スタインウェイは1,500万円です。
- 足立委員 : それでヤマハが350万円で購入して、修繕費が620万円程。
- 鈴木職務代理 : 購入以上にかかっているということで、その辺はいかがでしょうか。
- 高中生涯学習課長 : 一度オーバーホールしますと、メーカーの方へ送って全部検査をして、取り変える分は取り変えるということなので、元以上にかかる場合もあるそうです。こちらが聞いているのは、スタインウェイの方が購入費は高いんですが、ヤマハの方が修繕費は高いと伺っております。
- 足立委員 : 楽器というのはヴィンテージものというものがありますよね。普通に考えれば新しく買った方が安いと思うのですが、新しいものを買わないということは、この350万円のピアノにかなり価値があるということですか。
- 高中生涯学習課長 : 酒井館長から聞いたんですが、今買うと350万円で買えたものが、1千万、2千万するということです。
- 鈴木職務代理 : 修理すればまだまだ使えるということですね。新しく買うよりは、ずっと安く済むということですね。
- 齋藤委員 : 東部土地整理組合が、3億円の建設費用を寄附してくれたということですが、土地はどのようになっているんですか。
- 高中生涯学習課長 : その当時、土地の方につきましては、保留地扱いで市の方に土地の名義を移してあったということで、それでそこに建てたということなんです。
- 齋藤委員 : ここで催し物をやる時に駐車場が狭くて皆さん非常に困っている様ですが、これを機会にどこかからお借りして駐車場を広くするというお考えはありませんか。
- 高中生涯学習課長 : 今のところございません。
- 古谷教育長 : 駐車場の件ですが、脇に草が生えているところがありますよね。あれは借り地なのか所有地なのかどちらでしょうか。
- 酒井中央公民館館長 : 東側については駐車場にして使っています。西側は、地元の老人会に貸している形なので、地元から寄贈されたところですので、地元優先ということで、臨時の時に駐車場として使っています。所有地です。
- 足立委員 : 恥ずかしながら、体育館がここについているのを全然知らないで、この間見に行ってきたんですが、立派な体育館で驚きました。茂原勤労者体育センターのところにバスケットコート1面、バレーコート1面等書いてありますが、これが全部あるわけではなくて、バスケットコートだったら1面、バレーコートだったら1面という広さということだと思います。
- : 図書室もあるし、体育館もあるし、音楽ホールもあるし、まさに教育委

- 委員会の管轄ではないかと思った次第です。
- 鈴木職務代理 : よろしいですか。
 それでは報告事項の4「平成27年第1回(1月定例会)、平成27年第2回(2月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」の説明をお願いします。
- 藤乗教育部次長 : 1月の定例会の日程ですが、1月29日の木曜日午後3時から9階会議室で行いたいと思いますが、先程お話がございましたとおり午後2時から感謝状の贈呈式がございますので、2時にお願ひしたいと思ひます。2月については、議会の開会が2月の下旬に予定されているため早めまして、昨年もこういう形でやったんですが、学芸体育功労表彰式が17日の火曜日午後3時から予定されておりますので、教育委員会会議につきましては、午後1時に来ていただいて会議をした後に午後3時から表彰式執行ということになりますのでよろしくお願ひします。
- 鈴木職務代理 : 次長よりご説明がりましたが、1月29日の場合は1時間前の午後2時から感謝状贈呈式、それから2月の場合は教育委員会会議が先で後から表彰式ということですが、よろしいでしょうか。
- 各委員 : はい。
- 鈴木職務代理 : この日程でよろしくお願ひします。
 予定された報告事項は以上ですが、その他報告ございますか。
- 宮本学校教育課長 : 学校教育課で取り扱っております茂原市学校給食施設の検討委員会につきまして、第3回目が今週の月曜日、12月22日にごございました。それまでの間も10月の20日に第1回を招集させていただいて以降、11月には2回に分けて先進の八千代市、袖ヶ浦市の給食調理場の視察をしていただいたところですが、それを受けて22日に実質、協議は初めてということでしたが、検討委員会を開催させていただきました。
 委員は10名をお願いしていますが、22日の月曜日はPTA代表の1名が所用によって欠席でしたが9名の委員に協議をしていただいたところです。その中で、22日までのところを報告させていただきますと、それぞれ委員の方から先進地での給食調理場の様子とそれから茂原市内の給食共同調理場と単独の学校調理場を見ていただいた感想を述べていただきました。やはり新しく見たところは、当然のことながら衛生管理基準を満たしている施設でございましたから、その安全性、清潔感ということに対する驚きを皆様方持っていたところがございます。逆に、茂原市のそれぞれ子どもたちが見ている給食、出来あがったものは非常によく出来ているし、皆様良く努力をしてくれているという感想を持つものの、作る過程の調理施設となるとやはり不安というような表現をされる委員もいらっしゃいました。どなたも安心、安全というところを担保する上では現在の茂原市の共同調理場あるいは単独調理施設については、見直しをする必要があるというところは9名の方全員一致の意見でした。
 なお、それから先につきまして、まだ結のところまでは当然行っていないわけですが、大きな見方としては共同調理場についてはこれ以上の改修ということでは満足いく施設にはならないだろうと、また今の施設を使いながら改修工事というのは出来ないということがございますので、やはり給食センターにつきましては建て直しが必要ではないかということの意見が出されているところです。ただ、これは最終的に取りまとめたところまでは至っておりません。
 もう一つは、残る4つの学校の単独調理場の施設については、どう見直していくかということについては、これから年が明けての第4回目以降の委員会の中で協議を進めていくということで第3回までは終了しています。
- 鈴木職務代理 : 今のご報告について何かありますか。
 その他ご報告ありますか。
- 大和久体育課長 : 茂原市スポーツ推進計画策定に伴います市民アンケートの集計結果についてご報告させていただきます。
 : 本スポーツ活動に関するアンケートの実施につきましては、9月の定例

会におきましてご報告を申し上げたところでございますが、11月10日から11月28日を期間にアンケートを実施しました。これは無作為に抽出しました市民2,000名を対象にアンケート用紙を送付させていただきまして、770名の方から回答をいただいております。回答率に致しますと、38.5%でございます、想定範囲内でした。

アンケートの集計は済んでいるんですが、分析はこれからというところでございますが、内容を簡単に申しますと、答えていただいた方の性別ですが、女性が54%男性が45%でして女性の方が少し多かったです。それから年代別ですが、60代、70代が多く、次に50代ということで60代は全体の29%、70代が21%、50代が17%という数字です。これが20台になりますと、わずか7%ということで非常に関心が薄いという結果になっております。

これからの作業の日程ですが、これからアンケートの集計結果につきまして分析作業に入りまして、茂原市民のスポーツの現状と課題を明確にしてまいります。その後、分析結果であります現状と課題を計画策定に反映させて、計画案の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

鈴木職務代理 : 先日行われました茂原市スポーツ活動に関するアンケートのまとめについてお話がありました。半分は60代、70代ということです。

大和久体育課長 : アンケートをお願いしました男女別の数につきましては、男性が1012名、女性が988名ということで、男性の方が多くお願いしていたんですが、女性の方が結果的には多かったということです。

年代別なんですけど、60代が434出した中で219、70代が320出した中で163、これは50%を超えています。やはり年代の高いの方が関心が高いのかなと。その辺は健康に繋がるという部分で意識が高いと考えております。

鈴木職務代理 : 20代は7%しか回答が無かったということですが、20代、30代は何人に出したんですか。

大和久体育課長 : 20代は、248出しまして50。ですので、20%程度。

鈴木職務代理 : それだけ関心が薄いのでしょうか。若い人は他のところで何かがあるのでしょうか。

大和久体育課長 : その辺の中身はそこまで踏み込んでいないので、明確には分からないのですが。

鈴木職務代理 : これから分析をして、理解していくということでございましたので、よろしくお願ひします。他に、報告ございませんか。

それでは、無いようですので、以上で第13回教育委員会会議を閉会と致します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年1月29日

委員長職務代理者 鈴木 一代

署名委員 足立 俊夫

署名委員 古谷 一雄